



## 令和4年度第2回大野警察署協議会会議録

開催日時	令和4年7月13日（水）
開催場所	福井県奥越合同庁舎2階第1会議室
出席者	大野警察署協議会委員 5名 大野警察署署員 7名
開催内容	<p>1 会長あいさつ</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 6月に発生した連続車上ねらい事件の概要説明</p> <p>(2) 令和4年度提言書の提出          提言1「子ども、女性、高齢者に寄り添ったまちづくり」の推進          提言2「大野市の特性に応じた事件・事故抑止活動」の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>4 質疑応答（□委員 ■警察）</p> <p>(1) 大野警察署管内で発生した事件・事故について</p> <p style="margin-left: 20px;">□ 委員          署長挨拶の中で、国道158号線における交通死亡事故の話が出たが、どのような事故だったのか。</p> <p style="margin-left: 20px;">■ 警察          7月1日に、大野市土打地籍で発生した交通死亡事故で、事故形態としては、高齢者が運転する原動機付き自転車が道路を右折しようとしたところ、後方から来た普通乗用自動車と接触した事故である。事故原因については、現在捜査中である。</p> <p>(2) 「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」について</p> <p style="margin-left: 20px;">□ 委員          7月1日から施行された「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」について、特にヘルメットの着用義務化、自転車損害賠償保険に関することを教えていただきたい。</p> <p style="margin-left: 20px;">■ 警察          本条例は、自転車に係る交通事故の防止、交通事故の被害の軽減及び交通事故被害者を救済するためのものである。</p>

ヘルメット着用義務化の対象は自転車を利用する全ての者であり、また中学生以下の児童等を監護する保護者は、当該児童に着用させる義務がある。いずれも努力義務である。自転車損害賠償保険については、自転車利用者等に加入する義務がある。

5 次回開催予定日

令和4年9月21日